

不登校児童生徒の支援に関する研究

教育センターにおける学習支援事業を通して

教育支援部教育相談課

研究の概要

静岡県総合教育センターでは平成 15 年度から不登校児童生徒の支援事業として「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」を開設している。この事業は、不登校児童生徒の抱える「学習の問題」に対する支援を中心とし、支援者には公募によるボランティアがあたるという特色を持つものである。

本研究は平成 16 年度の中間報告をふまえ、事業開設から 3 年間を総括し、事業の検証を行うとともに、今後の不登校児童生徒に対する支援の在り方や教育センター等の果たす役割について考察する。

キーワード：不登校、ステップバイステップ、学習支援事業、学習支援ボランティア、社会的自立

目次

はじめに	93
研究期間及び方法	93
1 研究期間	93
2 研究方法	93
(1) 平成 16 年度(中間報告)	93
ア アンケート調査(平成 16 年 3 月実施)の考察	93
イ 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の実施経過のまとめ	93
ウ 事業の実施状況のまとめ	93
エ 事業の成果と課題に関する考察	93
(2) 平成 17 年度(本報告)	94
ア 事業の実施状況のまとめ	94
イ アンケート調査	94
ウ 関係機関等への聞き取り調査	94
エ 研究のまとめ	94
研究の内容	94
1 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の実施状況	94
2 アンケート調査	94
3 関係機関等への聞き取り調査	95
(1) 「不登校児童生徒の『適応の場』に関する研究」(2005 年 3 月) 研究代表東京家政大学 教授 相馬誠一 氏	95
(2) 長野県教育委員会「子どもサポートプラン(民間と連携した不登校児童生徒支援事業)」 の地域支援事業	95
(3) 静岡県内の適応指導教室(4 教室)	95
4 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の実施とその検証	95
(1) 学習を窓口にした不登校支援について	95
ア 学習支援に対するニーズ	95
イ 適応指導教室との関係	97
(2) 不登校児童生徒の「居場所」として	97
ア 通室児童生徒の特徴	97
イ 子供たちの学習状況	99
ウ 学習支援から人間関係の構築へ	100
(3) ボランティアの活用について	101
(4) 学習支援室の今後の課題	102
ア ボランティアの学習指導力の向上	102
イ 学習支援ボランティアの確保	102
ウ 会場別の通室状況の改善	102
エ 学習支援のためのボランティアの活用について	103
オ 小学生の支援内容について	103
5 研究のまとめ	104
(1) 今後の不登校支援について(学習支援室事業の検証を通して)	104
(2) センター等の役割	104
おわりに	104
参考資料	105

不登校児童生徒の支援に関する研究

教育センターにおける学習支援事業を通して

教育支援部教育相談課

はじめに

文部科学省の報告によれば、全国の小・中学校における不登校児童生徒数は、平成 14 年度から 3 年続けて減少傾向を示しているが、平成 16 年度も 12 万人を超えており、依然として深刻な問題である。また、不登校と「ひきこもり」や「ニート」等との関連も指摘されており、不登校問題は学校教育に限らず将来における社会的自立という視点からも、より有効な支援の手立てが求められている。

このような中、静岡県総合教育センター教育支援部教育相談課では、平成 15 年度より不登校の児童生徒への支援の一方策として、「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」（以下、学習支援室）を開設した。この事業は、学習意欲はあるが学校や適応指導教室等に通うことのできない児童生徒を対象としたもので、学習の基礎・基本が身に付けられるよう学習支援を行い、さらに体験活動等を通して人間関係を豊かにし、児童生徒の社会的自立を支援することを目的としている。なお、学習支援は、一般から公募し、事前に研修を受講したボランティア（学習支援ボランティア）があたっている（参考資料 1 参照）。

学習支援室の開設準備や事業概要、開設後約 2 年間の実施経過とその検証については、すでに中間報告として平成 16 年度当センター研究紀要にまとめている（総合教育センターホームページ上に配信 <http://www.shizuoka-c.ed.jp/center/index.html>）。本報告では、この中間報告の上に、開設後約 3 年間の実施経過のまとめ、通室児童生徒・保護者・ボランティアへのアンケート調査、県内外の関係機関等への聞き取り調査を踏まえ、事業の検証を深めるとともに、今後の不登校児童生徒に対する支援の在り方や教育センター等の果たす役割について考察するものである。

研究期間及び方法

1 研究期間

平成 16 年度から平成 17 年度（2 年間）

2 研究方法

(1) 平成 16 年度（中間報告）

ア アンケート調査（平成 16 年 3 月実施）の考察

イ 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の実施経過のまとめ
学習支援室開設の背景と準備についてまとめた。

ウ 事業の実施状況のまとめ

平成 15 年度の開設から平成 16 年度の 12 月末までの児童生徒の通室状況やボランティアの活動状況についてまとめた。

エ 事業の成果と課題に関する考察

中間報告の概要

- 1 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」開設の背景
- 2 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の開設準備
 - (1) 開設に向けての準備手順
 - (2) 不登校児童生徒への学習支援事業に関する事前調査
 - (3) 事業の企画・立案と実施要項・運営規定の作成
 - (4) 関係機関との連絡調整
 - (5) 学習支援ボランティアの募集・選考・事前研修
 - (6) 児童生徒の募集から入室手続き
- 3 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の活動状況
 - (1) 活動状況の概要
 - (2) 児童生徒の通室状況
 - (3) 通室児童生徒に見られる特徴的な表れ
 - (4) 学習活動の様子
 - (5) ボランティア研修会の実施
 - (6) アンケート調査（平成 15 年度）
- 4 中間報告における成果と課題
 - (1) 成果
 - (2) 今後の課題
- 5 参考資料

(2) 平成 17 年度（本報告）

ア 事業の実施状況のまとめ

平成 15 年度の開設から平成 17 年度の 12 月末までの児童生徒の通室状況やボランティアの活動状況についてまとめた。

イ アンケート調査（平成 17 年 10 月実施）

ウ 関係機関等への聞き取り調査

- (ア) 「不登校児童生徒の『適応の場』に関する総合研究」（2005 年 3 月）研究代表東京家政大学教授 相馬誠一 氏（10 月）
- (イ) 長野県教育委員会「子どもサポートプラン（民間と連携した不登校児童生徒支援事業）」の地域支援事業（10 月）
- (ウ) 静岡県内の適応指導教室（4 教室）（6 月～12 月）

エ 研究のまとめ

研究の内容

1 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の実施状況

学習支援室事業は、参考資料 1（P108）に示す要項に基づいて実施している。

平成 14 年度の開設準備から平成 17 年 12 月までの各会場の実施経過、通室者の状況、ボランティアの活動状況等は表 1～4・図 1～7（P105～P107）に示すとおりである。

2 アンケート調査

学習支援室の課題と次年度以降への展望を整理することを目的として、第 1 回のアンケート調査を平成 16 年 3 月に実施したが、同様の目的で第 2 回のアンケート調査を平成 17 年 10 月にも実施した。対象は、平成 16、17 年度の通室児童生徒 37 人、保護者 36 人、学習支援ボランティア 56 人で、回答者数はそれぞれ 9 人（回収率約 24%）、10 人（回収率約 28%）、33 人（回収率約 59%）であった。ボランティアについては、登録しているが活動

実績のない者が複数存在するため、実質的な回収率は60%強である。

参考資料2（P109～112）は、対象者別に、主な調査項目と回答内容の抜粋を整理したものである。

なお、児童生徒及び保護者からの回収率が予想外に低かった理由としては、調査対象人数が少ないため、アンケートの作成に当たって回答様式を敢えて自由記述としたことが関係しているのではないかとと思われる。

児童生徒や保護者にとっては、不登校状態から一步前に進むために学習支援室へ通室したものの、自分自身や子供の現実を整理したり過去の不登校体験を振り返ったりすることは精神的な負担となるものであり、それを回避したとも考えられる。それほどに不登校という問題は当事者にとっては大きな心の傷となっているとも言える。アンケート調査の実施から、あらためて不登校問題についての深刻さを再認識することとなった。

3 関係機関等への聞き取り調査

(1) 「不登校児童生徒の『適応の場』に関する総合研究」(2005年3月) 研究代表東京家政大学教授 相馬誠一 氏(10月)

<聴取事項>

- ・全国の適応指導教室の現状と学習支援について
- ・あすなる学習支援室の事業運営について(学習支援、ボランティアの活用)

(2) 長野県教育委員会「子どもサポートプラン(民間と連携した不登校児童生徒支援事業)」の地域支援事業(10月)

<聴取事項>

- ・「子どもサポートチーム」の活動状況について
- ・学習支援について

(3) 静岡県内の適応指導教室(4教室)(6月～12月)

<聴取事項>

- ・教室の活動状況について
- ・学習支援について

4 「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」の実施とその検証

前述のとおり学習支援室の開設準備や事業概要、平成15年4月の開設から平成16年12月までの約2年間の実施経過とその検証については、すでにその詳細を中間報告としてまとめている。ここでは平成17年12月までの年間の実施状況を加え、学習支援室を検証する材料となる事項をその事業目的や特色から取り上げ、10月のアンケート調査の結果や関係機関等への聞き取り調査を参考としながら報告する。なお、検証は、過去約3年間通室児童生徒の多い掛川会場での実施状況を中心に行う。

(1) 学習を窓口にした不登校支援について

ア 学習支援に対するニーズ

学習支援室の事業のねらいは、不登校児童生徒を学習に軸足を置きながらその社会的な自立に向けて支援することにある。

開室以来3年間、毎年の通室者数の平均は約25人であった(表2・3 P106)。また、個々の通室状況を見ると、年間に30回以上通室している生徒、片道1時間半の道のりを鉄道等を使って2年間毎週通って学習した生徒、学習支援室をまるで「母校」のよ

うに重要な居場所として中学卒業後も連絡をして来る生徒などがいた。不登校児童生徒への支援として学習を窓口にした意味はあったものと考えている。

文部科学省の平成16年度全国調査によれば、児童生徒が不登校状態になった直接のきっかけの中で、“学業の不振”は7.2%に及んでいる。また、現代教育研究会による「不登校に関する実態調査 - 平成5年度不登校生徒追跡調査報告書 - 」(2001年8月)では、「あなたが最初に学校を休みはじめた直接のきっかけは何ですか」という質問に対して回答者の27.6%が“学業の不振(授業がわからなくなった、成績不振、試験がきらい等)”を、「中学3年生の時に、どのようなことについて相談や手助けなどをしてくれるところがあればよいと思いましたか」という質問に対しては25.1%が“学習指導”を選択している(複数回答)。このことは、相馬誠一氏らが「不登校児童生徒の保護者には学習ニーズが高くある」(2005年)と報告していることや、聞き取り調査を行った県内適応指導教室での「適応指導教室への入級の問合せの段階で、学習支援に関するものが少なくない」という内容とも符合するものである。

このように、不登校児童生徒の中には、学習が分からないことが不登校のきっかけとなり、実際の不登校状態の中で学習支援を望んでいる例は少なくないと思われる。これらの児童生徒に対しては、個々の学習のつまづき箇所までさかのぼって勉強できる場を確保することが必要だが、実際には学校や後述するように適応指導教室などの市町教育委員会が実施する支援事業の中では、そこまで手が届かないのが現状である。また、家庭においても、経済的な問題も絡みその支援は大変難しい。学習支援室はそのような児童生徒に学習を中心とする居場所を提供しようと考えたものであるが、この3年間で確かなニーズがあり、事業のねらいも妥当であったと考える。

なお、通室児童生徒の学習状況を見ると、通室が継続するに従って学習意欲が次第に増していった者が多い。それは、毎回の学習の終了時に記入する感想用紙の中の「アルファベットを書けるようになってよかったです」(中学2年)や「さっぱりわからなかった数学が少しできるようになりました。久しぶりに問題を解くことができ楽しかったです」(中学2年)等の短い文章からも確認できる。また、児童生徒の中には、あらかじめ家庭で学習をして課題をもって通室し、席に座ると同時に質問し始める者もあり、担当ボランティアが学習意欲の高まりに驚く場面も見られている。

学習支援室は、児童生徒の当該学年の学力を身につけることに固執していないので、自分自身の分からないところまでさかのぼって学習することが「分かる」喜びの実感につながり、さらにそれが継続することで学習に対する意欲が湧いたり増したりするのではないだろうか。

年間を通じて事務局には学習支援室に対しての問合せが多くある。その中で、保護者からは、“本当に子供の学習状況に合った指導をしてもらえるのか”ということが何度も確認される。例えば中学生が小学校4、5年生の教科内容の学習やその支援を希望しても、現実にはそのような学習の場が稀少であることから、果たして本当に自分の子供の希望に添った形で学習が進めてもらえるのかといった不安があるものと思われる。学習支援室での支援形態が、このようなニーズに応えるものであったと言えるのではないだろうか。

イ 適応指導教室との関係

学習支援室は、平成 14 年度の準備、15 年度の開設以来、適応指導教室との事業内容の違いに配慮してきた（2005 年の中間報告）が、この適応指導教室については、相馬誠一氏への聞き取り調査では、「適応指導教室等の整備が進み、不登校の児童生徒の受け入れ体制が充実してきており、心のケアという心理的なアプローチから学習支援に力点が置かれ始めたことによって進路が保障され、生き方の裏付けができた」という指摘を受けた。また、相馬誠一氏らの調査研究「不登校児童生徒の『適応の場』に関する総合研究」（2005 年 3 月）によれば、適応指導教室等の約 90% がプログラムの中に「教科学習」を組み入れており、「運動」の 79%、「自然体験・野外活動」の 76%、「カウンセリング」の 61% を大きく上回り、不登校児童生徒への支援として「心の問題」だけでなく「学習保障」が重要であることが報告されている。このように、現在、適応指導教室では、全国的な傾向として学習支援を重要視していることが、聞き取り調査や関係する文献から確認できた。

その一方、県内 4 か所の適応指導教室への聞き取り調査からは、各教室では、学習支援の必要性は理解しているのだが、実際には指導が困難な状況であることが分かった。いずれの教室においても、確かに学習時間は 1 日の活動の中に組み込まれているが、指導者不足から個別対応ができず、ともすると自習になりがちで、とりわけ個別指導の必要な算数や数学等の教科指導は難しいとのことであった。その点、学習支援室では、ボランティアがほぼ一対一で学習支援を行う体制が整っており、通室する児童生徒が落ち着いて学習活動に専念することができ、自学自習では学習を進めることが難しい算数や数学等の教科にも集中して取り組める環境となっている。

平成 14 年度の開設準備の段階では、児童生徒への支援の混乱を避けるため、適応指導教室への通室者は学習支援室の対象者とはしない方針でいたが、実際には、平成 15 年度の開設後早い段階から、適応指導教室への通室経験者や適応指導教室と学習支援室に並行して通室する者が現れた。これらの児童生徒の通室に当たっては、保護者、学校、場合によっては適応指導教室の担当者とも事前に連絡を取り合っているが、いずれのケースにおいても、関係者からは、適応指導教室では得られなかった学習支援、または適応指導教室との併用による支援の一層の充実を期待する声が聞かれている。

今後、各市町の実施する適応指導教室等の支援プログラムの整備が進む中で、本事業との関係の在り方については、さらに検討が必要である。

(2) 不登校児童生徒の「居場所」として

ア 通室児童生徒の特徴

(7) 校種と入室動機

通室児童生徒を校種別に見ると、表 3・図 1（P106）に示すとおり中学生の割合が高く、平成 15 年 4 月から 17 年 12 月までの全通室児童生徒 75 人の内、中学生は 57 人で、76% を占めている。このように学習支援室の通室者の多くが中学生であることは、そもそも不登校の出現率は中学生が小学生を大きく上回っている（平成 16 年度文部科学省の調査では、全国平均中学生 2.73%、小学生 0.32%、静岡県中学生 2.48%、小学生 0.31%）ことから必然とも言える。

更に通室中学生の学年と通室目的を見ると、平成 16 年度は、通室者 23 人の内 13

人が3年生で、その内9人が県内外の高校や専修学校に進学しており、この9人の内4人は通室目的を入室当初から高校等への進学のためとしていた。平成17年度（12月末現在）は、23人の内10人が3年生で、この内の5人が通室目的を入室時から高校進学のためとしている。このように、中学生を学年別に見ると3年生の割合が高く、この生徒たちの多くは通室目的を入室当初から高校等への進学準備としている。

これらの表れは、本事業のような不登校児童生徒の学習の問題を中心とした支援の場に対して、実際に子供が動き出すためには、高校等の受検や進学というような明確な学習目標の存在が大きくかかわっていることを示すものではないかとも考えられる。

ところで、アンケート調査（参考資料2 以下同じ P109～112）の児童生徒の回答の中には、「進路選択や高校受検を考えている中学生にとっては、1週間に1回というペースが自分の生活リズムを作る上で適切な回数である」という感想があった。不登校の生徒の中には、時には昼夜逆転気味というような不規則な生活状況がしばしば見られるが、進路という避けられない壁に直面した生徒の中には、このような生活の改善を自らの課題としている者もいるはずで、そういう者にとっては、週に1回程度の学習活動の場の提供は適当であったと言える。

(1) 不登校の状態、動き出すきっかけ

学習支援室に通室する児童生徒の多くは、文部科学省の示す不登校状態が継続している理由別の類型に拠るところの「不安など情緒的混乱（登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しない等、不安を中心とした情緒的混乱によって登校しない（できない））」型の不登校であると考えられる。なお、不登校となったきっかけについては、入室時に行う保護者との面接等で、いじめや集団不適応がその話題として取り上げられることが多い。

3年間の実通室者は51人であるが、事務局が把握している限りでは、この内2年以上不登校状態が継続している者は20人、3年以上は12人いた。また、小学校低・中学年で不登校状態になった児童は13人、中学校1年で不登校状態になった生徒は8人いた。

これらのことから、学習支援室に通室して来る児童生徒の多くは、既に不登校状態が長期化しており、そのような状態から何とか脱しようとして、そのための機会を求めているという実態が見えてくる。実際、長期にわたる不登校状態の中で、保護者や学校関係者が様々なアプローチにより自宅以外の「居場所」を探す努力をしてきたにも関わらず一向に改善が図られなかったが、学習支援室が学習に特化した支援の場であることを知ると、初めて外に向かって動き始めたという子供も少なくない。これらの事例は、従来、長期化する不登校の子供に対しては、より慎重に心理的アプローチを施すことがその支援の中心とも考えられてきたが、自らの自立に向かって子供自身が外に動き出すためのきっかけとして、学習機会の提供が有効となる可能性を示唆するものではないかと考える。

なお、視察調査した長野県「子どもサポートチーム」の代表者は、チームに通う子供たちについて、「他の子供と空間や行動を共にするというのを望まない子供

がいるが、1日のプログラムの中の学習の時間は、そういう子供にとっては過ごしやすいようだ。他の子供とかかわる必要がなく、自分の世界に入り込むことができるからではないだろうか」と指摘していた。これは、学習が個人的な作業であり、心の内を語ったり、周囲に気を使ったりする必要がないことを示すものとも考えられる。そういう意味では、不登校児童生徒にとって、学習という行為への敷居は比較的低いと言えるかも知れない。

イ 子供たちの学習状況

学習支援室での学習活動は、学校での一斉授業とは異なり、原則としてボランティアによる一対一の個別支援の中で行われる。不登校児童生徒の教科毎の理解度や学習の定着の度合いは幅が大きく、個々の学習状況に応じた支援は難しいことではあるが、児童生徒や保護者へのアンケートの回答内容を見ると、このボランティアによる個に応じた学習支援は、ねらいに即した一定の成果を得たものと言えよう。

ところで、通室した児童生徒たちは、毎回学習後に簡単な感想を記しているが、その内容を見ると、「むずかしかった」「疲れた」「楽しかった」という一言だけの場合もあるが、「今まで分からなかった所が分かって、とても楽しかった」「数学がおもしろくなってきた」という充実感や、「門の書き順が分かってよかった」「地理をやって、鳥取県の人口が一番少なかったのでびっくりした」など、各自の具体的な学習内容に触れた感想が記されているものもあった。

また、「みなさん優しく、おもしろかった。特に さんが楽しかった」「地理は、一人だったらできなかつただろうなと思う」「()を使った計算を理解するのがあまりにも遅くて、教えてくれる方に申し訳なかった」「ボランティアの教え方がうまかつたのでよくわかった」など、ボランティアとのかかわりについての感想も多く見られた。

さらに、各自の記述内容を時間経過とともに追っていくと、初めは学習活動が「楽しかった」や「難しかった」という単純な感想だったものが、通室回数の増加とともにボランティアとのかかわりを受け止め始めるような感想に変化していく児童生徒が少なからずいた。

なお、学習支援室では、学習する教科や内容は、児童生徒が自分で決めることとなっているが、実際に通室者が希望する教科は、中学生では数学が多く、英語、社会の順となっている。児童生徒たちからは、「数学でつまずいてから勉強がわからなくなった」「数学は、一人ではなかなかうまく理解できない」などという声が学習活動中に聞こえる場合が多い。小学生の学習する教科は、算数と国語であった。

この通室者の選択する教科とその学習の様子からは、特に以下のことが考えられる。

算数・数学は、系統性のある教科で、単元ごとに独立性のある理科や社会と異なり、一人での学習が難しい。特に、「負の数」のように新しい概念を獲得する学習等では、教科書を読むだけでは理解が進まない。また、過去にさかのぼり自分がどこでつまずいているのかがつかめない場合が多い等の理由から、支援者がいる場での学習として、算数・数学を選ぶ児童生徒が多いと考えられる。

国語の学習では、漢字の書き取りを行う児童生徒が少なくない。特に、通室を始めた頃に多く見受けられるが、これは、ボランティアとの人間関係がまだできず、

人とのかわりに不安を感じている児童生徒にとっては、漢字の書き取りのような単純な作業に終始できる学習等が比較的的心理的ストレスがかからず、取り組み易いのではないかと考えられる。

算数・数学では、自分の解き方にこだわりをもつ児童生徒が多い。ボランティアが解き方の提案をしてもなかなか受け入れない場合がある。また、こだわりの強さから、複数のボランティアの指導方法に戸惑う子供もいる。

相馬氏への聞き取り調査では、この学習支援に関しては、「学校復帰や進路選択という問題を考えたとき、基礎学力の定着とともに児童生徒一人一人の学習アセスメントや学習プランが不可欠である」という指摘を受けたが、現在の学習支援室の体制では、学習を支援するボランティアにそこまでのきめの細かい対応は求めているし、求められないのが実状である。しかしながら、今後は事業を推進する中で、個々の児童生徒に合った学習プランを作っていくこと等を検討していく必要があると思われる。

ウ 学習支援から人間関係の構築へ

入室申込み時、保護者からは、学習支援室に対して、「子供を外に出してやりたい」「子供になるべく多くの人と触れ合う時間をつくってやりたい」等、人間関係をつくるきっかけの場となることを期待し、それによって「子供に自信をもたせてやりたい」という声が寄せられる場合が多い。実際、児童生徒とボランティアとの人間関係は、通室回数を重ねるごとに深まり、保護者の当初の期待に応えることとなっている。それは、保護者からのアンケート調査の回答の中で、「色々な人たちとのふれあいを通して自分自身に自信をつけたなという感じがした」や「ボランティアといろいろな話ができようすごく楽しそうだった。自信をもったと思った」等とあることから読み取れる。

通室児童生徒は、ボランティアと学習という時間を共有しながら人間関係をつくりあげ、その過程の中で信頼できる他者に認められたり理解してもらえたりしながら自尊感情を高めていき、学習を積み重ねていくことができたのではないかと考える。その結果、不登校状態から再登校を果たす者や、中学校卒業後の進路選択への前向きな取組をする者が現れたのではないだろうか。

ところで、これまで触れたように、学習支援室は、児童生徒とボランティアとの人間関係が促進される場となっているのだが、一方では、平成 16 年度までの反省として、通室する児童生徒同士のかかわりがほとんどみられないことがあげられていた。

平成 14 年度の開設準備の段階では、学習活動と人間関係づくりを目的とした体験活動を事業の二つの柱とし、体験活動については、集団での宿泊を伴うような野外活動等を計画していた。しかし、実際に事業が始まり通室者が増え始めると、児童生徒たちの様子からは、とても当初の計画どおりの活動を実施することができないことが分かった。それは、学習支援に特化した場であるからこそ入室を希望してくる児童生徒ばかりであったからである。代案として、児童生徒たちの心理的な負担をできるだけ軽減するプログラムとして、参加者が自由意思で活動できるスタイルでの簡単なおやつ作りを年 1 回実施しているが、参加者の数も限られたものであることや、活動が児童生徒たち相互の人間関係の促進にまでは発展しなかったのが現状である。

そこで、平成 17 年 10 月から、通室者個々の通室回数が増えてきた掛川会場におい

て、毎回の学習活動の中に児童生徒同士の間関係づくりのための意図的な働きかけを、児童生徒たちの心理的な負担に配慮しながら組み入れていくことを考えた。

具体的には、学習活動の中で他の児童生徒とのかかわりが少しでももてるように、机の配置を変えたのである。それまでは全員が前向きの机に座っていたため、子供とボランティアが教室の中に関連無く点在するという状況であったが、一部の机を向き合わせて配置し、向き合って学習する場を意図的に設定した。学習支援室では、教室の中での学習活動の場所（机）は、毎回それぞれの児童生徒が自分で決めることになっているが、ボランティアが向き合った机を勧めると、承諾する児童生徒もいれば、断る者もいた。今のところ向き合った机に座った児童生徒同士が積極的に会話をしたり、またそれを楽しんだりするような姿は見られないが、ボランティアを介して話をしたり、簡単な言葉をやり取りする姿は見られる。児童生徒にとっては、まず自分とボランティアという二者関係の中での学習の場を作り、その基盤の上に、別の児童生徒やボランティアとの自然な形での三者関係が作られるというように、少しずつ人間関係が広がっており、今後の進展に期待している。

(3) ボランティアの活用について

相馬誠一氏等の調査（2005年）によると、全国の適応指導教室等の担当者は不登校の子供の「適応の場」の環境条件に関して、その約8割が、人的、物的環境の整備を課題としている。このうち人的環境については、スタッフの高齢化や研修等による資質向上機会の不足、有資格者の配置が少ないこと等があげられている。また、現状では、限られた人数の中で面接相談、電話相談、学習指導、体験活動の指導、学校との連携等、多くの業務にかかわらざるを得ない状況であることも報告されており、県内適応指導教室の担当者からの聞き取り調査でも同様の課題が挙げられていた。

また、視察調査を行った長野県「子どもサポートチーム」の代表者は、「スタッフ不足が深刻な問題となっている」という課題を述べていた。以前は、通室する児童生徒の保護者がスタッフの補助役として活動していたこともあったが、仕事をもつ保護者が増えたために活動が長続きせず、適切な人材の確保の難しさを実感しているようであった。

学習支援室でのボランティアの活用は、このような各不登校支援機関の現状を踏まえ、センター内の担当所員の人数では不可能な個別の学習支援を実施するため、また学校とは異なる環境の「居場所」の中で学習支援を行うため、公募により広く県民から人材を求めたものであるが、相馬氏への聞き取り調査の中では、「ボランティアは、一緒に遊んだり体験活動をしたりするのはよいが、学習支援はボランティアに偏らない方がよいのではないか」「通室できる子は不登校児童生徒の中でも動く力がある子たちなので、教員でない雰囲気、学校でない雰囲気にする必要はないのではないか」との指摘を受けた。また、前述の「子どもサポートチーム」の代表者は、学習支援室の支援形態を説明すると、当初は「ボランティアでは学習支援は難しいのではないか」という感想を述べていたが、子供とボランティアによる学習活動の様子を具体的に伝えると、改めて学習支援室のボランティアの活用方法に注目したようで、「今後は我々の事業でもボランティアの活用を視野に入れていきたい」と語っていた。

現在、学習支援室では、図3、4（P106）に示す年齢、職業の異なる50人の方々が、不登校支援に対しての活動意欲をもちその意義を感じて学習支援ボランティアとして登

録している。必ずしも学習指導の専門性が高いボランティアばかりではないが、アンケート調査の回答にも「子供のペースを大切にし、無理強いはしないように心掛けている」とあるように、どのボランティアも事業のねらいを十分理解した上で、一人一人の児童生徒を大切にし、目の前の子供のペースに合った適切なかわりを心掛けている。

平成 14 年度の事業開設の準備段階では、当初、ボランティアの活用には慎重な意見もあったが、アンケート調査における児童生徒や保護者のボランティアの支援に対する満足度の高さをみると、その活用は一定の成果を挙げていると考えられる。更には、事務局として、このボランティアによる人的資源（マンパワー）は、事業を進めていく上でその存在が益々大きなものとなってきているというのが率直な感想である。

ところで、アンケート調査の中で、ボランティアからは「本やパソコンからではなく人から教えてもらうことが子供たちにとっては必要なことなのだと感じる」「不登校の子供たちに対するイメージが変わった。また、微力ではあったが子供たちの支えになれたことが嬉しい」などの回答を得た。学習支援室事業が不登校の児童生徒やその保護者ばかりでなく、ボランティアにとっても社会貢献や生涯学習の側面において貴重な時間となっていることを示すものではないだろうか。

（４）学習支援室の今後の課題

ア ボランティアの学習指導力の向上

アンケート調査での児童生徒や保護者の回答には、ボランティアの学習指導にかかわる技量評価や問題点を指摘するものはなかった。しかし、ボランティアの回答の中には、自分自身の学習指導力、特に高校受検を目標に通室する中学生への数学や英語の知識や教授方法に不安を感じているというものが複数あった。今後は、通室者のニーズとボランティアの資質を考慮に入れ学習支援者をより適切に配置するとともに、必要に応じて教科指導法についての研修を実施することも視野に入れていきたい。

イ 学習支援ボランティアの確保

平成 17 年度の各回毎の児童生徒とボランティアの人数は、図 5 ～ 7（P107）に示すとおりで推移している。通室者が多い掛川会場では、児童生徒数がボランティアの人数のほぼ 2 倍近くとなっているが、実際には、子供たちの通室時間が午前と午後に分かれる場合が多いため、一対一の支援が何とか成立しているというのが実状である。通室児童生徒の増加に伴い、年度途中にはボランティアの追加募集を行ったが、学習支援室の最大の特徴である個別の支援態勢を継続するために、今後は、通室児童生徒数に合わせ、ボランティアの増員や各自の活動回数の増加等で活動時間の総量を確保する必要がある。

ウ 会場別の通室状況の改善

表 2 に示すとおり、児童生徒の通室状況は会場により大きな差が生じた。開設以来、学校の休業日である土曜日に毎週実施した掛川会場での通室者数が他の 2 会場を大きく上回っている。静岡・三島会場での通室者数が少ないことは開設以来の検討課題であったので、平成 17 年度は、年度当初より積極的な広報活動を行ったが、大きな変化は見られなかった。このことについては、学習支援室の実施が、保護者にとって子供の送迎をしにくい平日の金曜日であることや、そもそも月に 2 回程度の学習機会の提供では日常の生活リズムとして定着しにくかったということも大きく影響しているの

ではないだろうか。また、県東部及び中部地域での適応指導教室や民間のフリースクール等、不登校児童生徒への支援体制の充実を推測することもでき、地域的な特性が影響しているとも考えられる。

アンケート調査によると、児童生徒とその保護者及びボランティアが週1回程度の実施が望ましいと回答していることから、開室曜日や回数については人的配置等、難しい問題もあるが前向きに検討していきたい。

エ 学習支援のためのボランティアの活用について

県内適応指導教室への聞き取り調査から、通室児童生徒の多くが個別の学習支援を望んでいることや、入級申込みの段階で学習支援だけを求める保護者や児童生徒が少なくないことが分かった。これらのニーズに対しては、指導者不足などの理由から十分な対応が難しいようである。このためか、複数の適応指導教室担当者が、不登校の児童生徒に個別対応での学習支援を実施するという点において、学習支援室のボランティアの活用に関心を示していた。

今後、各市町の適応指導教室でそれぞれの体制にあわせたボランティアの活用を考える際に、本事業での学習支援ボランティアの募集・選考・事前研修等が参考になると考えられ、ボランティアの有効な活用により県内の不登校児童生徒の支援を広域で充実させていくことにつながると思われる。

オ 小学生の支援内容について

開設以来、小学生の通室状況はそれほど多いとは言えない。その理由としては、そもそも不登校児童の数が中学生に比べ少ないことが挙げられるが、それ以上に、やはり小学生本人にとっては、学習の遅れは中学生ほどには切実なものではないのかもしれない。

しかし、少ないながらも通室する小学生は存在しており、これら児童の保護者が学習支援室に期待する思いは、時として中学生の保護者よりも大きい場合がある。不登校児童を抱える保護者にとって自分の子供の学習機会の喪失は、中学、高校への進学や社会人としての自立という面から看過できない問題である。週に1回程度の限られた機会ではあるが、ともかく自分の子供が何らかの形で勉強に取り組んでいる姿を見ることから生じる安心は、間接的ではあるが不登校支援の土台となるべき安定した親子関係の構築に寄与するものと思われる。実際、ボランティアや事務局職員に対して、その喜びを率直に告げた保護者もいた。

このようなことから、通室する小学生への支援内容の充実も中学生同様に考慮して行かなければならない。3年間の実施から小学生の支援には、発達段階に応じた学習意欲をどのように喚起させるかという課題が残っている。例えば低・中学年の児童にとっては学習を中心とした支援だけでなく、体験活動や遊びを中心とした支援も有効ではないかと考えられる。

今後は、本事業の中でどのような手立てがあるのかより有効な方法を考えていきたい。たとえば、当センターには、グラウンド、体育館、プラネタリウム等の充実した施設があるので、これらを有効利用した教科学習以外の体験活動的な内容も一つの支援策であろう。

5 研究のまとめ

(1) 今後の不登校支援について（学習支援室事業の検証を通して）

学習支援室事業を通して行った本研究では、人間関係に不安を持つことの多い不登校児童生徒にとって、安心して学習に取り組むことのできる居場所をつくり、その上で徐々に人間関係をつくっていく中で社会的自立を支援していくことが有効であるということが分かった。安心した居場所づくりを今後も続けていくことは重要なことであるが、その場にどのようなきっかけで不登校児童生徒たちが継続的に通うことができるようになるのかを考えることもまた重要なことではないだろうか。

ボランティア自身が自らの学習指導の力量を懸念しているにもかかわらず、児童生徒の通室が継続しているということは重要な意味をもつ。今後も、ボランティアの活用を積極的に行い、不登校児童生徒の支援にとってより有効な手立てを考える必要があるのではないだろうか。

(2) センター等の役割

今後の教育センターの役割の一つとして、関係諸機関との連携を図ることが求められるだろう。現在、不登校児童生徒の支援については、学校を始めとして適応指導教室や民間のフリースクール等、多くの機関が様々な角度から取り組んでいるが、問題の根本的な解決には至っていない。不登校児童生徒の支援には、学習以外にも様々な方策による手立てが必要になってくることが考えられ、そのため、不登校児童生徒の家庭、学校、適応指導教室、民間のフリースクール等と連携を図りながら支援を進めていくことが重要である。不登校児童生徒に何らかの形で関係する機関でどのような支援ができるのかを整理し、個のニーズに適した支援をタイムリーに提供することが求められる時代になって来るだろう。例えば、支援は必要だが、なかなか家庭から出られない状況にある児童生徒には、ボランティアの家庭訪問による支援も考えられる。これには、学習支援ボランティアの募集や選考、研修等の経験を生かすことができるだろう。

おわりに

不登校児童生徒数は、依然として12万人を超えている。さらに、「ひきこもり」や「ニート」といった深刻な社会問題は不登校の問題と無縁ではないと思われる。「ひきこもり」や「ニート」と言われている若者の中にも、学習でつまずいている者や人間関係でつまずいている者が少なくないはずである。

この「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」において取り組んだような学習の定着から人間関係の構築へと向かう、従来の不登校支援とは異なるステップ(段階)を踏む支援方法は、不登校児童生徒の支援策として新たな方向性を探るヒントになるのではないだろうか。

社会には必ず人間集団が存在し、個人の社会的自立も人間集団の中で達成されて行く。そのためにも、やがて社会を形成していく子供たちに人間に対する信頼感や自分に対する自信や肯定感を高めていく場を提供することは重要である。「あすなる学習支援室『ステップ バイ ステップ』」が、ささやかながらそのための一助となることができたら幸いである。

表1 あすなる学習支援室事業実施経過

年度	月	事業の企画・運営、行事等	ボランティア関係	通室者 (人)
14年度	11月	準備手順の決定 実施要項、運営規程の作成開始		
	12月			
	1月	県教育委員会義務教育課との打合せ 他県関連事業への視察調査 実施要項、運営規程の完成	ボランティア募集	
	2月	各教育事務所への事業説明 各教育事務所への事業説明	ボランティア一次選考(面接)	
	3月	掛川市、静岡市、三島市、沼津市各教育委員会への事業説明 県内小・中学校への実施要項等の配布		
15年度	4月	県内3地区各校長会(小中)での説明 入室申込み受付開始	ボランティア二次選考(事前研修会) ボランティア委嘱	0
	5月	児童生徒募集説明会		1
	6月			5
	7月			7
	8月			8
	9月			18
	10月			15
	11月			21
	12月			19
	1月		ボランティア募集	17
	2月		ボランティア一次選考(面接)	14
	3月	アンケート調査	第一次選考結果通知	11
	16年度	4月		ボランティア二次選考(事前研修会) ボランティア委嘱
5月				14
6月				22
7月			第1回ボランティア研修会 参加者18人	30
8月				17
9月				26
10月		体験活動;「スイートポテト」、「たこ焼き」作り 参加者 児童生徒5人、保護者2人 ボランティア12人		29
11月				34
12月			第2回ボランティア研修会 参加者16人	33
1月			ボランティア募集	29
2月			ボランティア一次選考(面接)	28
3月		研究中間報告	第一次選考結果通知	17
17年度		4月		ボランティア二次選考(事前研修会) ボランティア委嘱
	5月	県SSN整備事業連絡協議会に参加 M市適応指導教室への聞き取り調査		21
	6月			35
	7月		第1回ボランティア研修会 参加者12人	44
	8月			25
	9月		ボランティ追加募集	36
	10月	相馬誠一氏への聞き取り調査 長野県「子どもサポートチーム」への聞き取り調査 アンケート調査	ボランティア追加募集(一次二次選考)	44
	11月	体験活動;「スイートポテト」、「たこ焼き」作り 参加者 児童生徒7人、保護者4人 ボランティア7人 S市K市適応指導教室への聞き取り調査		40
	12月	N市適応指導教室への聞き取り調査	第2回ボランティア研修会 参加者10人	47

表2 あすなろ学習支援室の実施状況 (注)平成17年度は12月末現在 (人)

会場	開設日	平成15年度				平成16年度				平成17年度			
		開設日数	通室者人数	通室者延べ人数	ボランティア活動延べ人数	開設日数	通室者人数	通室者延べ人数	ボランティア活動延べ人数	開設日数	通室者人数	通室者延べ人数	ボランティア活動延べ人数
掛川	毎週土曜日	42	13	108	100	45	21	213	159	36	16	276	159
静岡	第2・第4金曜日	18	5	24	36	21	9	43	49	16	2	11	15
三島	第1・第3金曜日	14	1	4	28	19	3	20	32	17	5	20	23
計		74	19	136	164	85	33	276	246	69	23	307	197

表3 通室者の校種・学年別内訳

(注)平成17年度は12月末現在 (人)

学年	15年度	16年度	17年度	計
小1	0	1	0	1
小2	0	1	0	1
小3	1	3	1	5
小4	1	2	0	3
小5	0	1	2	3
小6	3	2	0	5
中1	2	5	3	10
中2	5	5	7	17
中3	7	13	10	30
計	19	33	23	75

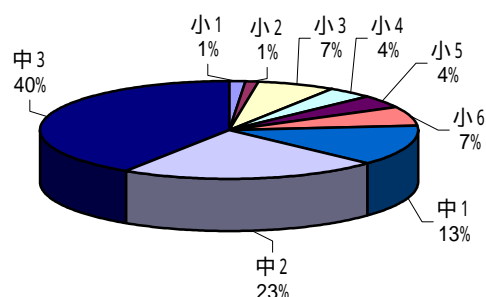


図1 通室者の学年別内訳

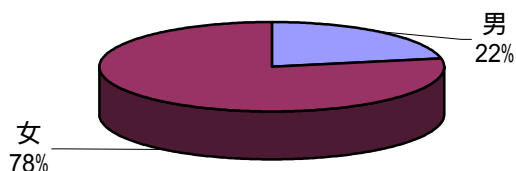


図2 学習支援ボランティアの男女別内訳 (平成17年度)

表4 学習支援ボランティアの登録状況

(注)平成17年度は12月末現在 (人)

会場	15年度	16年度	17年度
掛川	14	16	24
静岡	15	13	12
三島	14	16	14
計	43	45	50

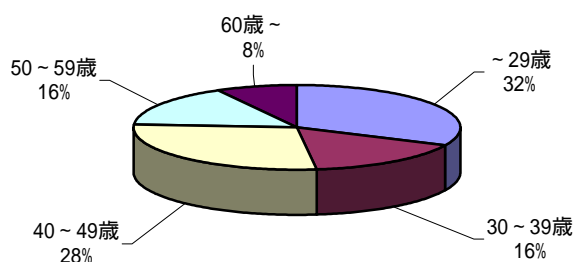


図3 ボランティアの年齢別内訳 (平成17年度)

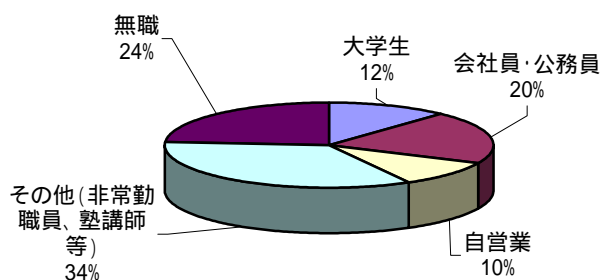


図4 ボランティアの職業別内訳 (平成17年度)

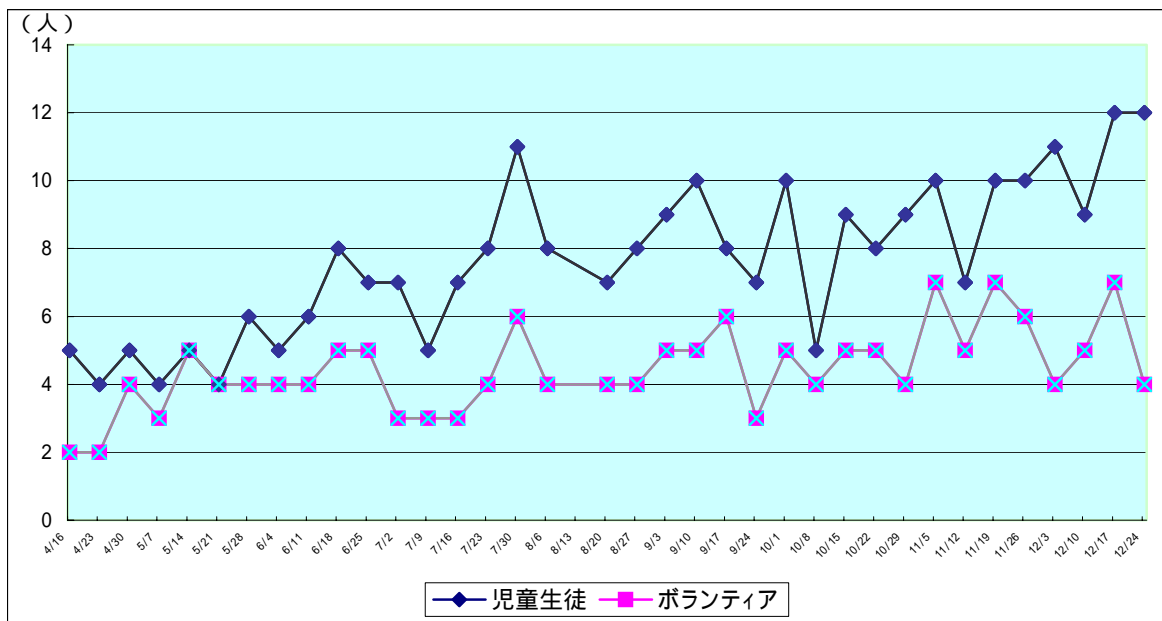


図5 会場別通室状況及びボランティアの活動状況：掛川会場（平成17年4月～12月）

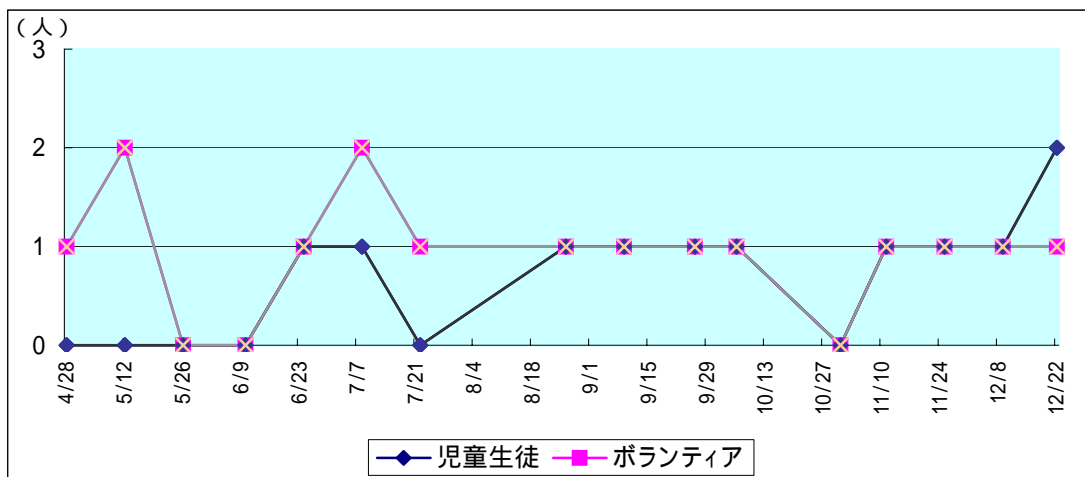


図6 会場別通室状況及びボランティアの活動状況：静岡会場（平成17年4月～12月）

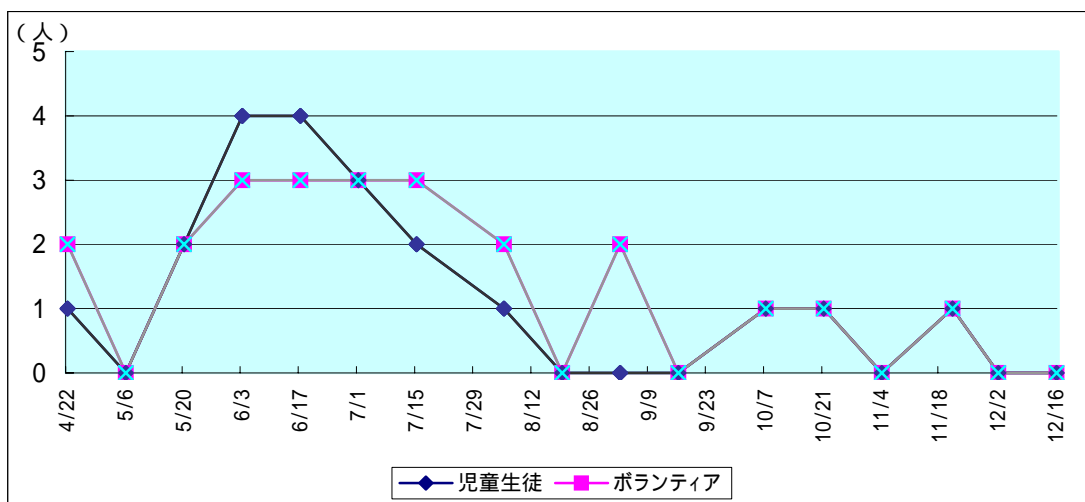


図7 会場別通室状況及びボランティアの活動状況：三島会場（平成17年4月～12月）

参考資料 1

平成 17 年度あすなる学習支援室「ステップ バイ ステップ」実施要項

1 目的

不登校の児童生徒への学習支援の一方策として、学習意欲のある児童生徒に、基礎・基本が身につくよう学習支援を行う。
また、体験活動等を伴う宿泊体験などを通して、人間関係づくりを行うとともに、本人及び保護者の教育相談に応じ、児童生徒の将来に向け「こころざし」をもって生きていくことができるよう支援することを目的に実施する。

2 対象者

不登校の児童及び生徒（高校生は除く。）

3 支援内容

(1) 学習支援者

学習支援活動のできる社会人、大学生等のボランティア(以下「学習支援者」という。)が指導に当たる。

(2) 学習内容

国語、算数・数学、社会、理科、英語を中心として、教科書等を使用して学習を進める。

(3) 学習形態及び方法

学習支援者による児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた教科学習を行なう。

- ・少人数による集団学習
- ・個人による学習
- ・学習支援者による個別指導
- ・「あすなる学習室」(インターネットを使用した学習システム)の利用 など

4 開設場所及び日時

掛川会場 県総合教育センター 掛川市富部 456 番地 毎週土曜日

静岡会場 県男女共同参画センター 静岡市駿河区馬淵 1 丁目 17 - 1 毎月の第 2、第 4 金曜日

三島会場 県教育委員会三島分館 三島市文教町 1 - 3 - 93 毎月の第 1、第 3 金曜日

学習時間は各自の希望により、午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分までの間(正午から午後 1 時まででは昼休み)で設定する。

祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までは実施しない。

5 期間

平成 17 年度の 1 年間

6 申込み及び受付後の処理

(1) 申込期間

随時受け付ける。

(2) 提出書類

ア あすなる学習支援室「ステップ バイ ステップ」入室申込書(別紙 1)

イ あすなる学習支援室「ステップ バイ ステップ」個人カード(別紙 2)

(3) 申込方法

ア 事務局は、入室を希望する児童生徒及び保護者に対して、事前に面接を行う。

イ 保護者は、児童生徒が在籍する学校の校長を経由して、県総合教育センターに申し込む。

ウ 校長は必要事項を記入の上、郵送又は直接、県総合教育センター教育支援部教育相談課に提出する。

(4) 受付後の処理

入室申込書受理後 2 週間以内に、教育支援部教育相談課から校長及び保護者あてに、文書により連絡をする。

7 費用

無料とする。ただし、教材費、体験活動に伴う経費等の実費及び会場までの交通費は自己負担とする。

8 報告

事務局は、各学期末に、児童生徒の通室状況を当該児童生徒が在籍する学校の校長に報告する。

9 その他

(1) 希望者に対し、学習会・体験活動等を実施する。

(2) 児童生徒、保護者に面接相談の希望がある場合は、期日を指定して面接相談を行う。

(3) 各会場までの移動については保護者の責任の下に行う。

(4) この要項に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は、県総合教育センター所長が別に定める。

10 問い合わせ先

事務局 静岡県総合教育センター教育支援部教育相談課

〒436-0294 掛川市富部 456 番地 電話番号 0537-24-9739

参考資料 2

通室児童生徒及び学習支援ボランティアに対するアンケート調査

以下は主な調査項目とその回答内容からの抜粋である。回答については、ほぼ原文のまま掲載した。

- (1) 通室児童生徒へのアンケートより (対象者 37 人 回答者 9 人 24.3%)
- a 入室理由について
 - ・わからないところを教えて欲しいと思った。(中3)
 - ・受験勉強のため。(中3)
 - b 通室時の気持ちについて
 - ・楽しかった。(小3、中2・3複数)
 - ・ドキドキした。(中3複数)
 - c 学習についての満足度について
 - ・満足している。(中3を中心に複数)
 - d 勉強以外にやってみたいことについて
 - ・スポーツ(小3、中3)・工作、絵画(小3)・料理(中3)・読書やゲーム(中2・中3)
 - e 学習支援ボランティアについて
 - ・1対1の教え方なのでうれしい。(中3)
 - ・いろいろな人がいろいろな考え方とか教え方があるので自分で勉強する時にしやすかった。(中3)
 - f ボランティアが毎回替わることについて
 - ・私はあまり替わって欲しくない。男性は無理。(中3)
 - ・いろんな話がきけて面白かった。(中3)
 - g 同じ時間に来ていた他の小学生や中学生について
 - ・別に何も気にしてない。(中2・中2) ・おとなしそうな子ばかりだった。(中3)
 - ・先生とは話をするが他の人たちとはしない。(中3)
 - ・最後の日にメアドを交換して外で一緒に遊んだ。(中3)
 - h 学校の保健室や相談室、適応指導教室やフリースクールとの違いについて
 - ・勉強がたくさんできる。(中3)
 - ・静かに勉強ができることや学校の先生より分かりやすい。(中3)
 - i 通室後の自分自身の変化について
 - ・勉強が楽しくなった。(中3)
 - ・なるべく自分で考えようとするようになった。(中3)
- (2) 保護者へのアンケートより (対象者 36 人 回答者 10 人 27.8%)
- a どのように知ったか
 - ・学校の先生(中3・小3・中3・中2)・知人(中3・中3)・電話相談(小3)
 - b 通わせてみたいと考えた理由について
 - ・学校の先生、家族以外の大人と接することで自分に自信を持って欲しい。(中3)
 - ・勉強に限らずいろいろな人たちとコミュニケーションをとって欲しい。(小3)
 - ・中3で受験生であり、勉強も遅れていたので通わせた。本人も希望した。(中3)
 - c 実施状況について

- ・月に4回を希望。(小3)
 - ・土曜日の実施はありがたい。(小3)
- d 通室に際して感じたことについて
- ・子供と一緒に行き帰り、教えてもらった勉強のことなどいろいろ話しながら通うことができ楽しかった。(中3)
 - ・子供が希望して勉強をする場を求めて通っている。タイムリーでよいと思う。(中2)
 - ・色々な人たちとのふれあいを通して自分自身に自信をつけたなという感じがした。(中3)
- e 子供の変化について
- ・毎週決まって行くようになり自分の予定として時間を考えるようになった。(中2)
 - ・勉強に特に意欲的になった。(中3)
 - ・不登校になり精神的にも閉じこもりがちだったのが、通室が始まりボランティアと色々な話ができようですごく楽しそうだった。家でもその日のことを話したり、次の支援室の日を待つようになった。学校へ行っていった時よりも明るくなったように感じた。自分自身が強くなった、自信をもったなと感じた。(中3)
 - ・ゆっくり時間をかけて解けるまでやっている。怒らなくなった。(中3)
- f 通室後の家族の変化について
- ・「今日、こんなこと教えてくれたよ」と話してくれ、通うようになってからいろいろな人と会うことができて親としても嬉しく思った。(中3)
- g ボランティアの学習支援について
- ・満足できるものだった。子供の意見、気持ちを大切にしながら対応してもらえた。(中3)
 - ・子供の様子や注意点などをもう少し事前に打ち合わせができればよいと思った。(小3)
 - ・勉強面ではもちろんだが、勉強以外の話ができ精神面でもなごませてもらったと思う。(中3)
- h 毎回ボランティアが替わるということについて
- ・多くの方と出会えるのでいい。(中3)
 - ・毎回同じ方のほうがよいと思ったが、子供の話を聞くとどの方もわかりやすく教えてくれたという話を聞き、別に支障はないと感じた。(中3)
- i 学校の保健室や相談室、適応指導教室等との違いについて
- ・一人一人にあった指導で大変静かな環境での学習だと思った。(中3)
 - ・学校と言う形にとらわれず本人にあわせて進めてもらえると思う。(中2)
 - ・学校では授業にはついて行けずわからない。けれど支援室であれば自分が理解できる所から教科もしくはわからない教科を教えてもらえるところ。(中3)
 - ・子供が自分のペースで勉強ができ心にゆとりを持つことができるところだと思う。(中3)
- j 自由記述より
- ・フリースクールに行きたいと思っているが経済的な面で交通費や手続きの費用が大変なのと静岡となると遠すぎる。また、適応指導教室が町にはない。(小3)
 - ・いろいろな人と関わり合いをもてたことが一番嬉しく感じた。息子は今、高1の2学期を過ごしているが遠くから見守っているところだ。これからもいろいろなことにぶつかっていくだろうがその都度乗り越えてくれればと願っている。あの時、親の辛かった気持ちを面接で聞いてもらえ本当に気持ち楽になった。(中3)
 - ・まもなく高校受験だが、不登校生徒を受け入れる高校が少なくまだまだ社会は開かれてないと感じ残

念だ。(中2)

(3) 学習支援ボランティアへのアンケートより(対象者 56人 回答者 33人 58.9%)

a 児童生徒への接し方について

- ・生徒の自主性を尊重した。
- ・暖かい雰囲気をいつも心掛けている。できるだけ聴いていくこと。
- ・子供たちに寄り添う。深入りせず、より良い距離感を保てるようにしている。
- ・学習を通じて、少しずつ人間関係を作っていく。
- ・子供のペースに合わせて、よく話を聞き、受け止める。
- ・学校でのことなど、話をしてくれるまで聞かないようにしている。

b 学習の支援について

- ・「分からない」所を見つけるのではなく、「どこまで分かったか？」をさかのぼって丁寧に聞いている。「ここまでは、大丈夫だね。」と、お互いに納得しながら進めている。
- ・生徒が学習したい部分を、生徒のペースで進めるよう心がけている。
- ・子供の学ぼうとする意欲を尊重し、子供のペースで無理強いはしないように心がけている。

c 実際の学習支援活動で、困ったことや悩んだことについて

- ・自分が、教育課程についてちゃんと理解していないこと。
- ・学習内容が難しい場合の支援。

d 担当する児童生徒が毎回替わることについて

- ・お互いに気が合うのなら、できれば担当は替わらない方がいいと思った。回数を重ねるごとに信頼関係が生まれ、学習もスムーズにできると思う。しかし、いろいろな大人とその都度人間関係を結んでいくというのも気楽な面もあり、メリットはあると思う。
- ・一人でも多くの色々な考え方の大人と接していくことは、子供にとって良いことだと思う。逆に、ボランティアの方は、引き継ぎや次回への要望をしっかり記入していかないと、足踏み状態になってしまっ、子供にもったいない過ごし方をさせてしまう気がする。

e 児童生徒の変化について

- ・今まで理解できなかった事柄ができるようになると、とても喜んだ。
- ・朝より帰る時の表情が優しくなったと感じ、とても嬉しかった。
- ・慣れてくるうちに、身近なことや家族・友達のことを話すようになった。
- ・自分が学校に行けなくなった理由を話しているのを聞いたことがある。話せるというのは、自分を受け入れてくれる場と感じてのことだったのではと思った。話すことで不登校を乗り越えつつあるのかなあと思った。

f ボランティア研修会について

- ・講演を聴講できるのがありがたい。研修会は年2回の現状で適度だと思う。
- ・同じボランティアの目線で、子供たちの変化に目を見張るものを感じさせてもらった。同じ子供を担当しても、感じ方が違い、そのため新しい発想で取り組むことができた。
- ・他のボランティアの方の工夫されている点、上手な対応方法等、情報交換できて有意義だった。
- ・面白かったと同時に、生半可な気持ちでやってはいけないと思った。

g 自分自身の変化について

- ・不登校のイメージが変わった。学習支援室に来ている子供は、心優しい子供だった。

- ・不登校生徒の多様性・個性を感じ、一括りにできないと実感している。
- ・不登校の生徒のほとんどは学習への意欲も十分持っているし、理解する能力も十分あるということを、ますます実感している。
- ・不登校の子供さんたちを特別な子だと思わなくなった。それぞれに様々な個性や才能を持った子供たちだと思う。こういう子供たちや、家から出ない若者が大勢居るといニュース等に、以前より関心をもつようになった。個人的な問題ではなく、社会全体にかかわる事だと思うようになった。
- ・自分の中のボランティア観が固まってきたかなあと思う。無理せず、自分のできる範囲で貢献できれば幸せだなあと思う。
- ・初めは緊張して接していたが、今は一緒に勉強するのが楽しい。

h 自由記述欄より

- ・子供たちがとても一生懸命に勉強してくれるので、毎回とても楽しくやらせてもらっている。分からなかったことが分かるようになったり、知らなかったことを知るようになったりすることは、子供たちにとって凄く嬉しいことなんだと気付かせてもらった。本やパソコンからではなく、人から教えてもらうことが子供たちには必要なことなのだと感じる。
- ・様々な要因で不登校児童生徒が増大していく中、学習の進度等がさらに障害となってますます深みにはまっていく子も多いと思われる。

【引用文献】

研究代表 東京家政大学 教授 相馬誠一 『不登校児童生徒の「適応の場」に関する総合的研究』 不登校児童生徒の「適応の場」に関する総合的研究 研究会 2005年
静岡県総合教育センター 平成16年度 研究紀要 第9号 『不登校児童生徒の支援に関する研究 教育センターにおける学習支援事業を通して（中間報告）』（教育相談課） 2005年
文部科学省初等中等教育局児童生徒課 『生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について』 2003年3月

【参考文献】

国立教育政策研究所生徒指導研究センター 『中1不登校生徒調査（中間報告）[平成14年12月実施分] 不登校の未然防止に取り組むために』 2003年
研究代表 東京家政大学 教授 相馬誠一 『不登校児童生徒の「適応の場」に関する総合的研究』 不登校児童生徒の「適応の場」に関する総合的研究 研究会 2005年
国立教育政策研究所生徒指導研究センター 生徒指導資料 第1集 『生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導 データに見る生徒指導の課題と展望』 ぎょうせい 2003年
国立教育政策研究所生徒指導研究センター 生徒指導資料 第2集 『不登校への対応と学校の取組について 小学校・中学校編』 ぎょうせい 2004年
文部省初等中等教育局 学校不適応対策調査研究協力者会議報告 『登校拒否（不登校）問題について 児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して』 1992年
文部科学省初等中等教育局児童生徒課 『生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について』 2003年
文部科学省 不登校問題に関する調査研究協力者会議 『不登校への対応について』 2003年
静岡県立教育研修所 教育研究77 『2 登校拒否児の類型化と効果的な援助に関する研究』 1990年5月
森田洋司編著 『不登校 その後 不登校経験者が語る心理と行動の軌跡』 教育開発研究所 2003年
相馬誠一・花井正樹・倉淵泰佑編著 『適応指導教室 よみがえる「登校拒否」の子供たち』 学事出版 1998年
玄田有史著 『仕事のなかの曖昧な不安 揺れる若年の現在』 中央公論新社 2001年
山田昌弘著 『希望格差社会』 筑摩書房 2004年
磯部潮著 『不登校を乗り越える』 PHP研究所 2004年
玄田有史 曲沼美恵著 『ニート』 幻冬社 2004年

【研究組織】

研究担当所員

教育支援部長	渡邊 美恵子
教育相談課長	加藤 洋一
指導主事	丸山 久代
指導主事	野本 人丸
指導主事	大野 眞一
指導主事	加藤 豊彦
指導主事	平松 明子
指導主事	渡邊 昇司